

予 定 業 務 説 明 資 料

1 業務委託名

平成24年度 浜松市新病院建設構想策定支援業務委託

2 履行期限

契約の日の翌日から平成26年1月6日まで

3 履行場所

浜松市中区富塚町 地内

4 業務目的

本業務は、浜松市の新病院建設構想（以下「建設構想」という。）策定に係る各種支援を目的とする。

5 業務概要

(1) 「新病院構想」の検証

- ・ 過去患者需給分析及び将来患者需給予測
- ・ 新病院のあるべき姿と現状の課題

(2) 市民意見の収集、分析

(3) 浜松医療センタースタッフの意見収集、分析

(4) 全体計画・部門計画の検討

- ・ 基本理念、病床規模、標榜診療科、人員配置計画
- ・ 各部門の基本方針、診療機能、運用計画
- ・ 医療機器整備基本方針及び計画
- ・ 医療情報システム整備基本及び計画

(5) 施設整備計画の検討

- ・ 全体及び各部門の配置計画、整備方針
- ・ 施設及び設備の要求水準
- ・ 土地利用計画、各種法令等の条件整理

(6) 施設整備手法の検討

- ・ 各種整備手法の比較検討

(7) 収支計画の検討

- ・浜松医療センターの収支状況分析
- ・部門別収支シミュレーションの作成
- ・新病院整備費用の収支計画及び設定と条件の整理
- ・新病院移行後の収支シミュレーションの作成

(8) 現有施設利活用に関する検討

- ・利活用に関する情報収集
- ・利活用方針、手法
- ・利活用における事業費、収支シミュレーションの作成

(9) 浜松市新病院建設構想検討委員会の開催支援

- ・会議資料の作成
- ・議事録の作成

(10) 建設構想の原案作成

- ・上記検討結果を踏まえ、建設構想の原案を作成する。また、概要版も併せて作成する。

各業務の検討内容及び遂行方法は、特定された企画提案書に基づき実施するものとする。ただし、本市との協議により業務内容を変更することを妨げない。

6 成果品

本業務の成果品は下記のとおりとし、本市の求めに応じて適宜提出すること。印刷物の書式、成果品の提出方法等は本市と協議の上、決定する。

- ・浜松市新病院建設構想原案
- ・本業務委託により作成した資料
- ・各種会議録
- ・上記の原稿及び電子データを収録した電子媒体